

2019年度②

訴訟法オプション試験

(全 3 ページ)

問 題

	ページ
民事訴訟法 ……	1
刑事訴訟法 ……	2

注 意 事 項

1. 試験開始の合図があるまで、この問題冊子の中を見てはいけません。
2. 解答用紙・下書き用紙は、この冊子の中に折り込んであります。
3. 解答はすべて解答用紙に記入しなさい。
4. 解答は指定された範囲に記載すること。「書き終わり」をこえて記載した場合は、採点をしないことがあります。
5. 試験終了後、問題冊子・下書き用紙は持ち帰りなさい。

民事訴訟法②

I 以下の各問いについて、それぞれ100字以内で答えなさい。(20点)

- (1) 既判力とは何か。
- (2) ある訴訟で単独制の担当裁判官が別の裁判官に代わった場合、民事訴訟法上どのようなことが問題となるか。

II 次の事案を読んで、下記の問いに答えなさい。各問いは独立のものとする。

(80点)

Xが、Yに対して、200万円の貸金返還請求の訴えを提起した。

- (1) 審理の過程において、Yが現在無資力であることが判明した。この事実がこの訴訟に与える影響について説明せよ。
- (2) 審理の過程において、かつてYが無資力であって金銭を貸してくれる者を懸命に探していたことが証拠から判明したが、この事実はXもYも主張していなかった。この場合、裁判所は、X Y間の消費貸借契約を認定する前提としてこの事実を認定することができるか。

刑事訴訟法②

I 以下の(1)、(2)について、それぞれ100字以内で答えなさい。(20点)

- (1) 司法警察員が逮捕状により被疑者を逮捕したのちに取りべき措置について説明しなさい。
- (2) 逮捕状が発付されている被疑者に対して、司法警察員が逮捕状を示さずに適法に逮捕状の執行を完了するためには、どのような要件を満たす必要があるか。

II 以下の【事例】を読み、〔問い〕に答えなさい。(80点)

【事例】

警察官Aらは、長期間にわたる聞き込み捜査などを行った結果から、甲と乙が、Sホテルを拠点に違法な薬物の売買を行っている疑いが強いとの嫌疑を抱くにいたった。その後、警察官Aらは、甲と乙が平成30年6月14日から同月16日まで、再びSホテルに宿泊するとの情報を入手したため、平成30年6月15日午後1時ころから、Sホテルに赴き、同ホテルで張り込みをしていたところ、同日午後3時ころ、乙が外出先からSホテルに帰ってきた。警察官Aらは、乙をSホテル1階のフロント前ロビーで呼び止め、職務質問を行い、任意に乙の所持品を検査したところ、乙の所持品のなかから大麻樹脂を発見したので、直ちに、Sホテル1階フロント前ロビーで、乙を大麻所持の被疑事実で現行犯逮捕するとともに、直ちに、大麻樹脂を差し押さえた。警察官Aらは、乙を逮捕した直後、その場で乙のズボンのポケットを捜索したが、ホテル客室の鍵が見当たらなかったため、乙を問いただしたところ、乙は、外出するときにホテルのフロントに預けたと答えた。

そこで、警察官Aらは、Sホテルフロントに行き、乙を大麻所持の現行犯で逮捕した旨を説明するとともに、客室を調べたいのでマスターキーを貸してほしい旨告げて、同ホテル従業員から、マスターキーを借り出した。

警察官Aが乙に客室番号を尋ねたところ、7階の714号室であると答えたので、警察官Aらは、乙を伴ってSホテルエレベータに乗った。エレベータに乗ったところで、警察官Aが、乙に対して、甲の客室番号を尋ねたところ、甲は7階の712号室に宿泊しているが、甲は現在、外出していて不在であると答えた。Sホテル7階に到着すると、警察官Aらは、マスターキーを使って、712号室の室内に入り、同日午後3時20

分ころから、712号室内を捜索したところ、同日午後3時40分ころ、洗面所の棚の上に置いてあった洗面用具入れバッグの中から大麻樹脂を発見したので、直ちに大麻樹脂を差し押さえた。なお、712号室は、714号室前の廊下を挟んだ向かい側にあり、部屋の中から相互に行き来することはできない位置関係にあった。

その後、警察官Aらは、同日午後5時ころ、外出先からSホテルに戻ってきた甲を712号室において大麻所持の被疑事実で緊急逮捕をした。

〔問い〕 警察官Aらが行った下線部の捜索・差し押えは適法か、違法か、論じなさい。